

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和5年度 第6回芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会
日時	令和6年2月1日(木) 午後1時30分～午後3時30分
場所	芦屋市保健福祉センター 3階会議室1
出席者	委員長 柴田 政彦、副委員長 野田 京子 委員 溝井 康雄、上田 利重子、東 光子、栗原 貴代、小西 明美 村上 洋子、中西 勉(敬称略)
欠席者	委員 池田 恵、後藤 紀洋彦、小山 香代子、内藤 貴之(敬称略)
事務局	こども家庭・保健センター長 廣瀬 香 こども家庭・保健センターこども家庭総合支援担当 課長 久保田 あずさ こども家庭・保健センター管理担当 課長 鳥越 雅也 こども家庭・保健センター健康増進・母子保健担当 課長 辻 彩 こども家庭・保健センターこども家庭総合支援担当 主査 山田 映井子 こども家庭・保健センター母子保健担当 係長 鍋田 裕子 こども家庭・保健センター健康増進担当 係長 近藤 葉子 こども家庭・保健センター健康増進担当 係員 丸山 千尋 株式会社明豊 糸魚川 耕二
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者13人中9人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- 1 開会
- 2 議題 (1)計画(原案)について
幹事会・本部会・民生文教常任委員会での意見について
(2)パブリックコメント(市民意見)募集の実施結果について
(3)概要版(案)について
- 3 今後のスケジュールについて
- 4 閉会

2 提出資料

- 資料1 次第(第5回第4次芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会)
資料2 芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会名簿
資料3 健康づくりプランあしや(第4次芦屋市母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)原案

- 資料4 健康づくりプランあしや（第4次芦屋市母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）原案への意見および市の考え方
資料5 計画概要版

3 審議内容

（事務局 辻） それでは定刻より少し早いですが、開会させていただきます。本日はお忙しい所、芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私はこども家庭・保健センター健康増進・母子保健担当の辻です。よろしくお願ひいたします。本日の資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

それでは、ただいまより議題に入らせていただきます。柴田委員長には議事進行をよろしくお願ひいたします。

（柴田委員長） よろしくお願ひいたします。それでは会議の成立について事務局より説明をお願ひいたします。

（事務局 辻） 本委員会の成立についてご報告いたします。芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会設置要綱第6条第2項に「委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とございます。本日は委員13名中9名の方がご出席ですので、本委員会は成立しております。

また、会議の公開の取り扱いを決める必要がございます。芦屋市情報公開条例第19条に基づき、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開と定めております。本日の議題は特に非公開とすべきものはございませんので、公開としたいと考えております。

また、本委員会は、議事録作成のためICレコーダーで録音させていただきます。発言内容、発言者のお名前は、議事録として市ホームページ等にて、後日、公開されますことをご了承のほどお願ひいたします。

なお、発言される際は、お名前を名乗っていただいてからの発言をお願ひいたします。

（柴田委員長） ただ今説明がございましたが、本委員会を公開とすることに対して異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

（柴田委員長） それでは本委員会は、公開とさせていただきます。

これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願ひいたします。

（事務局 辻） 本日は傍聴希望の方がおられませんので、このまま進行をお願ひいたします。

（柴田委員長） このたびの第6回策定委員会では、

- （1）計画（原案）について
- （2）パブリックコメント募集の実施結果について
- （3）概要版について

の報告と協議を行います。では、事務局から説明をお願いします。

(事務局 辻) はい。議事(1)計画(原案)についてご説明します。

前回の策定委員会でいただいたご意見及び、健康増進・食育推進計画推進本部幹事会、本部会、市議会の所管事務調査での意見を受けて、前回の第5回策定委員会からの計画(原案)の変更点について、全体の変更点については、辻より、各計画の変更点については担当者よりご説明いたします。はじめに表紙をめくっていただいて、芦屋市民憲章、はじめにの市長あいさつが追加されました。19ページ(2)特定健康診査の状況と(3)後期高齢者医療健康診査の状況のグラフに令和4年度の数値を追加しました。

105ページからの巻末資料につきまして、141ページの数値目標一覧、147ページの計画の策定体制、155ページの計画策定の経過が追加されています。次は、各計画の変更について担当よりご説明いたします。

(事務局 山田) P.71 第5章 母子保健計画については、1か所変更がございました。目標指標②について「SC・SSWの活動時間」としていましたが、本部会で活動時間となると費用面での問題が伴うとの指摘を受け、教育委員会と相談させていただき、より具体的な指標とするため「SSWの相談件数の増加」に変更いたしました。

(事務局 近藤) 第5回策定委員会後に健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画で変更した点について、担当近藤より説明いたします。策定委員会からパブリックコメントまでに変更した点として、2点あります。いずれも第6章の健康増進計画です。1点目が、P83「しっかり噛む大切さと食事」のコラムについて、執筆者の溝井委員をこのような形で標記いたしました。2点目が、P87の目標指標③の各種がん検診の目標数値についてですが、前回の幹事会の保険課で策定中のデータヘルス計画との整合性のある目標数値に、とのご意見をいただきましたので、目標数値を60%から50%へ変更しました。以上の変更点については、計画書に反映したものをパブリックコメントの際の資料として配布いたしました。パブリックコメント以降に変更した点として3点あります。1点目が健康づくりのための身体活動・運動ガイドが改定されたと1月19日に通知があったことを踏まえ、P76のコラムを「1日に必要な歩数」から、「1日に必要な身体活動」に修正しています。改定されたガイドでは、「18歳以上の成人は歩行またはそれと同等以上の身体活動を1日60分以上行うことを推奨する」「65歳以上の高齢者は、歩行またはそれと同等以上の強度の身体活動を1日40分以上行うことを推奨する」という内容が示されています。2点目が12月の市議会の所管事務調査での飲酒量に関する意見に加え、国が新たに作成している健康に配慮した飲酒に関するガイドラインが12月に審議会概ね了承されたため、適正飲酒などアルコールに関する内容をP79のコラム「健康に配慮した飲酒について」として追加しました。3点目が自殺対策計画内のP101の「ゲートキーパー」のコラムについて、12月の市議会の所管事務調査で「ゲートキーパー」の資格が必要なものなのかという意見をいただいたことを踏まえ、コ

ラムの内容を一部修正し、「特別な研修や資格は必要なく、誰でもゲートキーパーになることができます」という一文を追加しています。ゲートキーパーについては、所管事務調査で市民向けにも開催してはどうか、とのご意見をいただきました。まずは、市役所内でのゲートキーパーの養成に取り組み、市民向けの周知については、P99の行政の取り組みとして「自殺予防対策の周知ホームページの充実を図ります」を追加しました。私の方からは以上です。

(事務局 辻) 続きまして、議事(2)パブリックコメント募集の実施結果について辻より説明いたします。いただいた意見は市民の声として原文のまま記載しております。取扱区分は市としての考え方としてどのようにお示しするのか4つの区分で考えておりました、A:原案を修正しますB:ご意見を踏まえ取組を推進しますC:原案に盛り込まれています、D:原案のとおりとします、の取り扱い区分となります。

1、該当箇所は計画全般。自殺対策を大きな柱の一つとして取り出したことは昨今の社会情勢からみて当然のことであり、むしろ遅かったとも感じるが、今回の柱立ては評価できる。取り扱い区分は、C「原案に盛り込まれています」市の考え方は、国や県の新たな動向、本市の健康及び食育を取り巻く現状・課題を踏まえ、「母子保健計画」、「健康増進計画」、「食育推進計画」及び「自殺対策計画」を一体的に推進する新たな計画として、「健康づくりプランあしや(第4次芦屋市母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)」を策定しましたので、令和6年度から4計画を一体的に推進していきます。

2、該当箇所は自殺対策計画。市民に直接名乗るわけではないだろうが、行政内部の用語「ゲートキーパー」という呼称使用に違和感を感じる。追い込まれ希望を失い相談に来る市民と、その市民に対応する行政との間に大きな温度差がある。たとえば「命・なやみの相談員」とか分かりやすい日本語で対応体制を整えるべきだ。横文字使ってイキがってんじゃねえよ、って私なんかは思ってしまうので。取り扱い区分は、D「原案のとおりとします」市の考え方は、「ゲートキーパー」は、我が国のみならず海外でも、自殺対策の分野でも広く使用されている用語、概念であって、WHO(世界保健機関)を始め、多くの国々で使用されています。

3、該当箇所は自殺対策計画。芦屋の小学校でも深刻ないじめがありました。学校、教育委員会などとの連携を緊密にしていきたいと望みます。取り扱い区分は、B「ご意見を踏まえ取組を推進します」市の考え方は、いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、今まで以上に緊密に学校、教育委員会との連携を図ってまいります。

4、該当箇所は自殺対策計画。誰もが経済事犯の被害者になりかねない世の中です。逆に言えば、経済事犯の加担者にも簡単になってしまう世の中です。被害者のみならず、加害者も罪の意識にさいなまれ自殺を考えないとも限りません。警察との連携も密にしていきたいと思えます。取り

扱い区分は、C「原案に盛り込まれています」市の考え方は、経済事犯防止については、既に取り組んでおりますが、自殺対策についても、計画を推進する中で関係機関との連携強化に努めていきます。

5、該当箇所は自殺対策計画。相談に訪れる市民は打ちひしがれふさぎ込んだ方ばかりとは限りません。中には筋違いの恨みやお門違いの立腹、見当違いの被害妄想などで道連れや巻添えを目論むなど危険な相談者が来庁することも想像できます。相談窓口の安全確保、危機管理はしっかり準備していただきたいと思います。取り扱い区分は、B「ご意見を踏まえ取組を推進します」市の考え方は、阻害要因の課題が複雑・深刻化する前に、地域において「生きる支援」に関連する居場所づくりや様々な負担の軽減、相談窓口の設置等の支援体制の充実を図ります。あらゆる取り組みと人材の連携を強化し、包括的な支援ができるよう推進してまいります。なお、ご心配いただいております、安全確保につきましては研修の機会や通報設備等を設置し、相談窓口の安全性の確保に努めています。悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、支援することが重要で、1人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただきたいと考えています。専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることからまずは、行動を起こしていけるよう、計画を推進していきます。

6、該当箇所は自殺対策計画。相談者をたらい回しにするようなことだけは決してなさないように願います。取り扱い区分は、B「ご意見を踏まえ取組を推進します」市の考え方は関係機関のネットワークの強化に取り組む、相談者を適切な相談窓口につなげるよう支援してまいります。

7、該当箇所は食育推進計画。国内では高温障害でコメが白濁して、品質が悪化。海水温が上がり、サケやサンマが大不漁です。北海道の昆布も、数年もしたら取れなくなるのではないかと、乾物問屋が嘆いています。このほかにも日本の食料、芦屋のこどもたちが影響を受けうる食糧問題は数えきれないほどあると思います。気候危機による影響が表れているのですが、世界的な干ばつがもたらすのは小麦やトウモロコシなどの危機です。食料自給率が38%の日本では、小麦などが入ってこなくなると、一気に食糧危機が訪れます。そうした気候危機や食糧自給率問題に触れずして、日本の食育はありえるのでしょうか。地産地消、バランスよく、「持続可能な食」などという言葉が空文句になりはしないのかという危惧があります。食育という命に係わる事の計画ですから、現実をしっかりと見つめ、気候危機や食糧自給率問題にまで踏み込んだものにして、こどもたちの未来と一緒に考えるものにしていただきたいと思います。取り扱い区分は、B「ご意見を踏まえ取組を推進します」。市の考え方は市民が健全な食生活を送るためには、その基盤として持続可能な環境が不可欠であり、国や県、関係団体と一体となって、食を支える環境の持続に資する食育を推進することが必要です。本市の学校給食では、新たに、海洋改善保護やSDGsに貢献できる取組を進めています。9月にはセイラーズフォーザシーとの協定を結

び、ブルーシーフードについて触れる中で、こどもたちが、給食を通じて、海洋環境保護の意識や世界情勢等、幅広く学んでいくことをめざしていきます。今後も、可能な限り取組を進めていきたいと考えています。引き続き、国や県、学校、教育委員会等と連携を図りながら、こどもや家庭に対する食育を周知、推進していきます。

8、該当箇所は計画全般。健康づくりプランあしやに欠かせないものが、芦屋健康福祉事務所の存在ではないでしょうか。県の計画では、宝塚に移し、芦屋には窓口程度しか残さないということになっています。現在この計画は凍結されていますが、いつ解凍されるかわからない状況です。感染症、母子父子寡婦保健、精神保健など「健康づくりプラン」のなかで市民のために多くの力を発揮していただいています。芦屋市にとって必要な健康福祉機関ですので、芦屋市民のためにもなくならないように、必要な施設だということをしっかりと明記していただきたい。コロナの時にも芦屋に健康福祉事務所（保健所）があることがどんなに大きかったかと思えます。市民の健康願いの計画には必要なことかと思えます。取り扱い区分は、D「原案のとおりとします」市の考え方は、「健康づくりプランあしや」においては、市が主体的に取り組む内容を記載しております。本市でも健康福祉事務所との連携は不可欠と考えていることから、計画の策定・推進についてご助言をいただいております。

9、該当箇所は健康増進計画。「公共の場やレストラン等における禁煙を守りましょう」とあるが、全ての公共の場が禁煙になることは禁煙を強制されているような記載となっているので、おかしい。取り扱い区分は、D「原案のとおりとします」市の考え方は、本市の受動喫煙対策は、県の受動喫煙の防止等に関する条例に基づき、実施しております。

10、該当箇所は健康増進計画。「生活習慣病のリスクを高める喫煙をやめましょう」とあるが、喫煙するかどうかは個人の自由であり行政にやめろと言われるのは強制でありおかしい。取り扱い区分は、D「原案のとおりとします」。市の考え方は、がん、脳血管疾患、心臓病等の生活習慣病等の発症の要因にたばこの煙が深く関わっており、人の健康に悪影響を及ぼすことが科学的に明らかとなっており、「生活習慣病のリスクを高める喫煙をやめましょう」として掲載しています。家庭や地域の取組のなかで、喫煙をやめることを推奨することは、喫煙により他人の健康で快適な生活が妨げられないことを目的とする受動喫煙の防止にもつながるものと考えます。県条例の対象施設では、「禁煙」と規制されています。対象施設として、代表的なものとしては、保育所、幼稚園、認定こども園、各種学校、病院、診療所、クリニック、薬局、官公庁施設、金融機関、図書館、映画館、飲食店、ショッピングモール等があります。いわゆる一般的に公共の場とされる場所は、「禁煙」と規制されており、この記載は特に問題ないと考えます。

11、該当箇所は健康増進計画。たばこを吸っている人の割合目標が男性13%以下、女性3%以下とあるが、根拠はいかなるものか。他の自治体と比較し

でも異常に低いように感じ大いに違和感がある。取り扱い区分は、D「原案のとおりとします」。市の考え方は、目標指標②タバコを吸っている人の割合は、本計画策定の際、市民の方を対象に実施した、「健康づくりに関するアンケート」結果によるものです。

12、該当箇所は健康増進計画。78頁、行政の取組に「公共施設の敷地内禁煙を進める」を加えて下さい。市役所の煙ダダ漏れ喫煙所を撤去し、受動喫煙対策の徹底を行政が率先垂範すべき。取り扱い区分は、D「原案のとおりとします」。市の考え方は、本市の受動喫煙対策は、県の受動喫煙の防止等に関する条例に基づき、実施しております。県条例では、官公庁施設の必要な対応として、敷地内・建物内のすべてを禁煙としていますが、屋外喫煙場所の設置は含まれておりません。本計画の行政の取組では、喫煙・受動喫煙が身体に及ぼす影響についての啓発を推進するとともに、喫煙者に対する禁煙指導に注力してまいります。

13、該当箇所は健康増進計画。78頁、目標指標2の「タバコを吸っている人の割合(成人)」とある「成人」は「20歳以上」に訂正されたい。18歳以上と紛らしい。取り扱い区分は、A「原案を修正します」。市の考え方は、タバコと飲酒に関する目標指標においては、「成人」を「20歳以上」の表記に改めます。

(柴田委員長) ただいまの説明に対し、ご意見ご質問等がありますか。

(柴田委員長) 計画原案については特にありませんが、市民からのご意見ではそれぞれ市民の方の思いが伝わってきて良かったと思います。その中でゲートキーパーという言葉に違和感があるという意見については分かるような気がします。ゲートキーパーという資格があればいいのですが、実際にゲートキーパーというのは、具体的に私はゲートキーパーです、私は違いますという事ではなく、そういうことに配慮するように心がけましょうという事が出てきた言葉だと思えます。したがってそこに違和感があり、横文字だからという理由ではないと思えます。ゲートキーパーというと資格があって、そうである人とならない人と分かれるようなイメージがありますが、そういう事ではないので、そこが分かり易くなるといいと思えます。どうしたらいいかという代案はありませんが。

(事務局 辻) そのような捉え方をする方も多いかと思いますので、ゲートキーパーとは特別な研修や資格は必要がなく、こちら側の心持ちということの周知啓発に努めていきたいと思えます。

(中西委員) ゲートキーパーには特別な研修や資格は必要ないということですが、101ページに毎年ゲートキーパー養成研修を開催してとあるので、研修は必要ないと言っているのに、研修を毎年やっているというのは合わないと思えます。例えば養成研修ではなく自殺予防対策研修などと研修の名前を変えてもいいかもしれません。

(柴田委員長) これは芦屋市だけでなく全国的に使われている名称や研修でしょうか。

(事務局 辻) おっしゃる通り、全国的に使われている名称や研修になりますが、捉

え方がそうならない形での書き方に研修の名前を変更することはできると
思いますので、また検討させていただきます。

(柴田委員長) 他にご意見ありませんか。

(柴田委員長) パブリックコメントの中で非常に貴重なご意見をいただきまして、特
に5番の行政の方自身が窓口で被害に会うなどのリスクについて取り上げ
ていましたが、これは大事な事でこういう方が来る可能性についての研修
はあるのでしょうか。

(中西委員) この健康づくりプランとは関係はありませんが、先日庁内で防火防災管
理者向け研修というのがありました。これは7、8年前に宝塚市であった
放火で火災になった時の事を検証して、防火管理、避難誘導や消火など
についての研修を庁内の職員を中心に行っています。また窓口で暴力事件等
などの対策のために市民が来所される窓口で、ボタンを押すと赤いランプ
が点灯し同時に芦屋警察に通報するシステムがありますので、そういった
時の対処法については市役所の中で毎年研修を行っています。

(柴田委員長) 他にご意見ありませんか。パブリックコメントの8番の所で芦屋健康
福祉事務所についてご意見がありましたが、この健康福祉事務所は県でい
くつありますか。

(小西委員) 県下で12か所あります。昔はもっとありましたが、集約されて12か所
になっております。

(柴田委員長) 具体的にどんな活動をされていますでしょうか。

(小西委員) 幅広い活動になります。福祉と保健と一緒にしているので、健康づく
りもそうですし、監査、指導や食中毒、食品関係など幅広く活動しており
ます。

(柴田委員長) 市によってある所とない所とあるのは不自然な感じがしますが、その
12か所については誰がどのように決めるのでしょうか。

(小西委員) 圏域ごとによどの保健所がどの市を担当するのかという事が決められて
います。

(柴田委員長) 他にご意見、ご質問がなければ(3)概要版について事務局からお願い
いたします。

(事務局 辻) この概要版は、本計画を市民の皆様へ周知啓発するため作成するもの
です。主には、家庭や地域で取り組んでいただきたいことを掲載しまし
た。1ページ目は、母子保健計画と健康増進計画、食育推進計画、自殺対
策計画の4つの計画がひとつになった計画であることと、本計画がめざす健
康寿命の延伸に対する、市の現状を示しています。3ページ母子保健計
画、コラムとして「プレコンセプションケア」4ページ目は、健康増進計
画、コラムとして、「1日に必要な身体活動」、「健康に配慮した飲酒につ
いて」5ページ目は、食育推進計画コラムとして「いざという時のための食
を備えましょう」とリンク先に6ページ目は、自殺対策計画 コラムと
して「ゲートキーパーとは」と「こころの体温計」最後のページは、数値目
標一覧を掲載するという構成になっております。概要版の説明については
以上になります。

(柴田委員長) ただいまの概要版についてご意見、ご質問ありますか。

健康寿命について芦屋市では男性が82.37、女性が86.93ということで、兵庫県の中でも全国平均よりも高いという事は非常に素晴らしいと思います。ちなみにこれは各都道府県、市など全てこのような数字が公開されているのでしょうか。

(事務局 辻) 健康寿命の算出方法が何種類かありまして、兵庫県では各市町村このような形で比較ができるようにホームページ上で公開されておりますので、兵庫県下の市町村では同じ計算方法での健康寿命を比較することができます。

(柴田委員長) 芦屋市の人口を増やすための宣伝にもなると思うので、兵庫県下で何位であるとかありますか。

(事務局 辻) そうですね。何か特徴的な順位があれば宣伝にもなるかと思います。

(柴田委員長) 公開されているということであれば順位はわかりますか。

(事務局 辻) そうですね。わかります。

(柴田委員長) 自殺対策についてですが、芦屋市の病院の医師に過去に自殺で亡くなった患者さんがいるか聞いたのですが、0人という意外な人数でした。やはり病院に来る人は生きて来てますから、自殺する人はいないですね。精神科に聞いても過去何十年間で自殺される方はそんなに多くないそうです。数字で言うと年間全国で大体100万人くらい生まれて亡くなってとほぼ同数ですが、亡くなった人の中で2万数千人が自殺で亡くなっているのです。40人に1人が死因は自殺という事になります。やはり昔はなかなかリサーチができず、対策というのができなかつたという事だろうと思います。しかし、法律ができて自殺対策をすることになったので減ってきていると思います。それとゲートキーパーの言葉の話ですが、要するに皆さんそれぞれがゲートキーピングを心がけましょうという事なので、キーパーと言うよりキーピングと行為の事を示した方がいいのではないかと思います。

(上田委員) 社会福祉協議会上田と申します。概要版のイメージとしてはそれぞれの計画が1ページで収まるようにしているのでしょうか。コラムについては色んなコラムがある中で、このスペースに収まるようにコラムを選ばれているのでしょうか。本編の方では文章中にこういう言葉があつて、それを解説するような形でコラムが書かれていると繋がりはわかったのですが、この辺のコラムの選び方がスペース以外に何かあるのでしょうか。

(事務局 辻) おっしゃられたように各計画1ページで掲載をしております。特にお出ししているコラムは事務局サイトでぜひ市民の皆さんに知っていただきたいという項目をピックアップさせていただいております。母子の方ではプレコンセプションケアという横文字にはなるのですが、妊娠前からの切れ目のない支援が大事だという所で挙げさせていただいております。健康増進計画では1日の身体活動の指針ではなくてガイドラインができましたので、今までは明確ではなかったのですが、はっきりと成人では1日8,000歩以上、高齢者では6,000歩以上という運動の分かりやすい目安ができました。

た。また、健康に配慮した飲酒という事で初めて飲酒ガイドラインというのが国の方から出ましたので、そういった面も含めて掲載をさせていただいています。食育推進計画については、日頃からこういった心がけをしておくことをもう一度見直ししていただきたいと思ひまして、ローリングストックのことを掲載させていただきました。

(溝井委員) 概要版の健康寿命の所で、データが令和2年と全国の方は平成28年となっておりますが、昨年のデータであれば信憑性がありますが、このような古いデータでは信憑性がないと思ひますがいかがでしょうか。

(事務局 辻) 県下で評価ができたらしいという事で、5年に1度県が計算しているものになります。県の方にも確認をしたのですが、最新のデータとしてお示しできる数値が令和2年度という事で、私達もできるだけ最新のものを探したのですが、こういう結果になっておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

(事務局 久保田) こども家庭支援担当の久保田と申します。日頃虐待等困難な家庭の支援をさせていただいております。実は私共が支援するご家庭の中でやはり年間で1件ないし2件の自殺の事案が発生している現状でございます。すでに支援や関わっている中での自殺であったり、そういう大変なご家庭があることを把握はしていただけれども、なかなか支援の手が届かない中で自殺の事案が発生してしまったりなど色々ありますが、芦屋市では比較的の地域の中での関係性が密であるため、困っていらっしゃる人の情報は早く集約できる現状がありますので、その中でいかに地域の中での支援のネットワークを早く構築していくかというのを引き続き取り組みを続けているところです。今回のゲートキーパーの方が目を引くという事でご意見いただいておりますが、生きることへの促進支援要員という形で、日頃から支援活動等にも取り組んでおりますので、合わせてそういった活動も今後進めていきたいと思ひしております。

(溝井委員) 現実的な話ですが、知り合いの女性が小学生のお子さんが2人いて、2人とも不登校で、お母さんがすごく悩まれています。彼女自身が精神科へかかるような状態になってしまって病院へ行くのですが、予約が3か月後で、神戸大学の精神科の先生にお話をしても6か月先ということで、先生によってもばらつきがありますし、不安定な状況です。患者さんも6か月後と言われると困ってしまうのが現実問題としてあります。そういう人達をカバーしたいと思ひ、話すことがゲートキーパーになると思ひまして、今この話をさせてもらいました。いつ何が起こるかかわからないので、みんなのでフォローしていかざるを得ないと思ひます。

(柴田委員長) 芦屋市の中でもこのような問題に取り組まれている医療機関に、行政として画策しているのでしょうか。

(事務局 久保田) 精神科に関しましては、個々の医療機関が取り組みをされているという事で、どこか1つの医療機関が特別にという所は現時点では把握できておりません。ただ、非常に精神疾患が増えてきており、それでも診療にかかるまでに実際時間がかかるとか、不登校のこどもが非常に増えてお

りますので、その不登校のこどもを精神科受診に繋ぐという事の困難さを抱えた親御さんたちがたくさんいらっしゃるという現状に関しては把握しております。今後そこに関しては教育委員会とも連携しながらどのように進めていくかを検討している現状です。

(柴田委員長) 精神科についてはやはり問題が非常に難しいので、人によって意見の違いが大きいと思います。病院や先生によっても違う所がまだまだ残っていて、大分共通部分ができってきたかとは思いますが、この問題は難しい所かなと思います。

(事務局 久保田) 精神保健に関しましては、県の方の健康福祉事務所が取り組みをされていていらっしゃるのです、時間があれば教えていただきたいと思います。

(小西委員) おっしゃるように、精神科の予約が取りにくいというのは芦屋市内だけでなく、他の所もそのような状況になっています。特に不登校や引きこもりなどで困っている方が児童思春期という分野は3か月～6か月待ちという所が多いのですが、おっしゃられたように背景も様々で、親御さんも困られているという所で、その先生たちの話を聞くと、まずは困っているお母さん方のフォローをしながら、こどもさんの対応を考えていくという形で進めている所が多いと思います。ただ、大人の方が通っている精神科にこどもさんを連れていくのはハードルが高いという所で、やはりそういうこどもさんを扱っている所がもっと増えるといいとは思いますが、限られているので待ち時間が多くなってしまおうという現状だと思います。

(溝井委員) 三条小学校の校長先生を退職された先生が、不登校のこどもたちのフォローをされていて、その先生から頑張れと言う言葉をかけるのはダメだと私も聞いていますが、不登校のこどもたちの芦屋市の現状としてはいかがでしょうか。

(中西委員) 元々教育文化センターの方で不登校のこどもさんの居場所として、適応教室というのがありますが、今度改修工事をして新しくリニューアルする時には、不登校のこどもについても包括的にセンターでこどもたちを守っていこうとなっています。学校に行けるようになるのがゴールではないという最近の考え方もありますので、しっかりとそこで不登校のこどもたちのケアをしていくと教育委員会の方も言うております。改修工事用に新浜保育所でこの事業をやっていますが、そこも居場所としていいのでそのまま継続で使いたいという話もありますので、色んなことを教育委員会の方で考えていることは聞いています。そこについては力を入れていきたいということで、教育委員会も今度新しく議案を出すということも聞いていますし、そういった事も含めて進めていると聞いています。

(溝井委員) 昨日か一昨日くらいに市長が県の方へ出向いて不登校のこどもに対する話があったようなことを何かで見ました。それについて県の方と芦屋市の不登校に対する考え方で共通の答弁が出たとかそういう話は聞いていないでしょうか。

(中西委員) そこまでまだ情報として入ってきていませんが、市長懇談会というのが県の方であったという話は聞いています。

(柴田委員長) やはり地域で関係者が集まる機会を増やして、自分1人だけではなく一緒に取り組んでいるという雰囲気盛り上げていくというのがいいのではないかと思います。ありがとうございました。

それではこれで本日の議事は全て終了いたしましたので、2年間にわたる本計画の策定委員会は終了となります。委員の皆様ありがとうございました。最後に委員全員の皆様から一言ずついただければと思います。

(柴田委員長) 最初は不慣れで座っているだけでしたが、徐々に分かってきて喋りすぎてご迷惑をかけていたら申し訳ないと思います。去年は病気を休ませていただきましたが、久しぶりに出席して活発なご意見を頂戴出来て良かったと思います。やはり健康年齢にも反映されているように芦屋市というのは全国の市町村の中でも公益が高い市だと思いますので、それを尚一層進めていくとともに、若い人が芦屋市に住みたいと思ってくれたら成功すると思います。そのような形に繋がってくれるといいなと感じました。

(野田副委員長) 野田です。この会に参加させていただいて、市の中で色んな機関があって皆さん一生懸命取り組んでいて頑張っているという事がよくわかりました。教育、食育の中でもやはりどんどん時代が変わっていて、このパブリックコメントに出てくるというのは大きな問題になってきていると思うので、今後色んな方面で変わっていかねばいけない問題が出てくるのではないかと思います。その都度意見を反映させていい計画ができています。ありがとうございました。

(村上委員) 教育委員会の保健安全・特別支援教育課の村上です。私の課ではたくさんの方の事業の中でも食育、学校給食や保健安全が関わっています。そして直接ではありませんが、今言われた不登校や自殺者という所で本当に色んなことが関わっている中で、上の方のご意見が聞いて良かったと思います。食育という所では芦屋市の学校給食が本当に愛情たっぷりで作られていて、それが大げさではなく、学校へ行く楽しみになっているという保護者の方からの声もいただきますので、そういうのを大事にしていきたいと思っています。不登校や自殺者という所で、教育委員会でも不登校の事は大きく捉えて考えています。居場所づくりということで、とにかく学校で授業に出ないといけないということではなく、今後予算が認められて居場所ができるように色々考えて進めていますので、その辺りも取り組んでいきたいと思っています。それから、自殺者の目標数が話し合いの中で0という所で良かったと思います。皆が幸せに暮らせるように、隣の人を気遣ったり、声をかけたり、やはりあったかい繋がりのある市なので、そのような市になっていくといいと思います。ありがとうございました。

(栗原委員) 市民代表栗原です。この会に参加させていただいて本当に市の皆さんが細かい分野で健康のために、市民のために色々していただいていることが分かり、とても勉強になりました。ありがとうございました。

(小西委員) 健康福祉事務所小西です。私の方は日々健康福祉事務所として芦屋市への支援として何ができるのかと思いながらこの会議に参加させていただきました。今日お話でも出ましたように、関係機関のネットワークの強

化というのがすごく課題だと思うので、SOSが出てきた人はまず受け止めるという姿勢が大切ではないかと常々活動の中で思っています。したがって解消ではないかもしれないが、必要な所に繋ぐという所がまずはできると少しずつネットワークが広がっていくのではないかと思っています。今回特に取組事業の目標も立てていますが、世の中の流れはすごい速さで変わっていくので、乗り遅れないように且つ目標に達成できるように何ができるのかお互い考えながら進んでいきたいと思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(中西委員) こども福祉部こども家庭担当の中西です。この2年間ありがとうございました。委員として、時には事務局風に、あるいは市役所を代表した立場でも好きなようにお話しさせていただきましてありがとうございました。おかげさまで計画の方も私がこんな感じになったらいいと思っていたよりも、更に素晴らしい形の計画になって良かったと思っております。ありがとうございました。

(溝井委員) 委員会があるたびに一言多かったのではないかと反省はしていますが、それは熱い思いがあったという事でご理解いただきたいと思っております。以前にもお話ししましたが、芦屋健康福祉事務所が食育の中心となっていた時から食育に関して取り組んでいますレストランなどには優良シールを貼ったりという計画や行事食を考えてきた時代から今日に至っておりますので、色々勉強になりました。今後とも市民のために何かお役に立てたらと考えていますのでまたよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(上田委員) 社会福祉協議会上田です。今回初めてプランの作成に関わらせていただき大変勉強になりました。社協の中でも交流の部門におりまして、参考になるデータがたくさんありましたので、市内の4包括に持ち帰りまして、それを参考に私たちの活動にも活かさせていただきたいと思っております。それから、事務局の皆様が普段の業務に更にこれだけのプランを作られるというのは本当に大変なことだと日々思っておりました。本当にお疲れ様でした。ぜひ次回作るときにこれも達成できたというような喜びを分かち合えるような結果になるといいなと思っております。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(東委員) 芦屋市老人クラブ連合会の東です。初めてこの会に参加させていただきました。この出席者の委員名簿を見せていただいたときに私なんかここでは全然役に立たないと思って緊張して参加しました。毎回頑張って参加していましたが、色々お勉強させていただくばかりで、なかなか意見が言えず、皆さんの足を引っ張ったような所がありました。皆さんおっしゃるように、市の1つの計画にこれだけの皆さんが関わって細かく意見のやり取りを交わしながら策定されているというのがすごく感激しました。ただ資料で送られてきたものを見てきましたが、ここまでの下積みがあるという事が今回よくわかりましたので、今後しっかりと配布されてくるものに関しては見させていただいて、また意見なども持てるように日々生活して

いきたいと思います。ありがとうございました。

(柴田委員長) 皆さんご意見ありがとうございました。

(柴田委員長) それでは次に今後のスケジュールについて事務局よりお願いいたします。

(事務局 辻) 今後は、今回の策定委員会の意見も踏まえて、計画原案について2月2日に第2回幹事会、2月7日に第2回本部会、20日に議会の民生文教常任委員会に諮り、策定完了となります。その後、校正を行いまして3月末～4月頃に委員の皆様へ計画書を送らせていただく予定としております。予定は以上となります。委員の皆様方には計画策定にあたり、2年間にわたり、様々なご意見をいただき、ありがとうございました。計画を策定するだけで終わらず、今後はこの計画に基づき市民のみなさまの健康づくりに取り組んでまいりたいと思いますので、推進にあたり、今後ともみなさま方のご協力をお願いできればと思います。柴田委員長、野田副委員長、そして各委員の皆様、本計画策定にご尽力くださり本当にありがとうございました。お礼申し上げます。これで閉会いたします。